

山川集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成27年2月8日

修正日：平成27年7月3日

市町村名	琴浦町	組織名	農事組合法人やまかわ
1 地区の範囲 琴浦町 山川地区			
2 地区の概要			
水田面積 23.0 ha	主な水田栽培作目 水稻、大豆	農家数 37 戸	
認定農業者数 1 経営体	人・農地プランの中心となる経営体		1 経営体
3 組織化及び集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標			
	【項目】	【現状】	【目標】28年度
組織の概要	設立時期 (規約等の制定日)	平成27年2月8日	—
	組織形態 (該当形態に○を記入)	・未組織 ・共同利用型 ・ <u>作業受託型</u> ・ <u>協業経営型</u>	・共同利用型 ・ <u>作業受託型</u> ・ <u>協業経営型</u>
	構成農家数	13 戸	13 戸
農地の集積	集積面積 A	20.0 ha	20.0 ha
	対象水田面積 B	23.0 ha	23.0 ha
	集積率 A/B	86.9 %	86.9 %
世代交代への取組	現在は、組合員のうち4名(50代-3名、60代-1名)が主となり農作業(農業用機械・施設の運営)を行っている。	法人を設立し、さらなる組織運営の強化のため、後継者育成確保を行う。 主に組合員の子(20代)を周年雇用するとともに、現在臨時オペレータで従事している者の周年従事を行うことで、青年及び中高年が集落の農地・農業を守っていく体制を構築する。	
新規就農者の活動参画	0 経営体	0 経営体	

注1) 目標は、事業実施最終年度とする。

2) 設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。

3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標(実績)一覧」により作成。

4) 集積率の目標は、50%超が採択要件。

5) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。

6) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難場合、構成農家の増、世代交代への取組、新規就農者の活動参画のいずれかでも可。ただし、世代交代への取組又は新規就農者の活動参画の欄に現状及び目標を記載すること。

I 集落営農に対する基本方針(自由に記載)

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

琴浦町山川集落は、村の周囲を急峻な山に囲まれた山間奥部の農業集落であるため、里に比べて収量が少なく、農業経営を維持していくことが難しい土地柄である。また、米需要の低下、農業従事者の高齢化等の問題があり、農地の荒廃・集落機能の低下等きわめて深刻な状況が予想された。また、担い手となる個別経営体の育成が困難であることから、当法人の前身である任意組織である『山川農業生産組合』(以下「生産組合」という。)を平成19年4月に設立し、地域の担い手として営農活動を開始した。平成26年度から新たな農業・農村政策が始まり、農地中間管理事業創設、米価下落などを受け、集落での話し合いの中で、集落の農地とくらしを守っていくため、平成27年2月に「農事組合法人やまかわ」(以下「法人」という。)が設立した。

また、法人は、生産組合の事業を継承していくこととしており、集落内で個別経営を行う農業者を除く水田を利用集積することとしている。

なお、現在、生産組合で利用集積していた水田は86.9%と高く、そのほかは個別経営を希望する農業者であることから、集積率は現状を維持する計画である。

2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

集落内の水田利用状況は、水稻及び生産調整品目の大豆、ソバの作付けを行っている。

【水稻】

水稻については、地域の生産調整目標に応じた作付けを行い、栽培技術の向上による反収アップを図る。また、コシヒカリ、ミルキークイーン、きぬむすめ等の消費ニーズの高い品種の導入や特別栽培米の取組を行って付加価値を高めると共に、消費者に安心安全な米の提供を心がける。

【転作】

生産調整については、大豆・ソバを中心に作付けを行い、耕作放棄地を出さないよう農地の有効利用に努める。大豆については継続して団地化を図り、作業の効率化を進めると共に、大豆の生産安定により経営所得安定対策制度のメリットを高め、収益性を向上させる。

3 農業用機械施設の効率利用

主要な農業機械・施設は、組合で所有することとし、個人での機械更新は行わないことを申し合わせ、農業経営のコスト削減を図っている。また、使用可能な個人所有機械は、組合が借受けて有効活用を図っている。

【トラクタ】

現在、生産組合所有の1台(34ps)を法人で利用する計画であるほか、1台(33ps)を他から借り受けて19.5haの水田作業を行っている。しかし、借受している機械は、個人と共用しているため、農繁期は利用調整が必要となり効率的な作業に支障を来すこともあり、法人でトラクタ(37ps)の新規導入を計画している。

【フレールモア】

水稻刈取り後の稲わら及び稲株、さらに生産調整品目である大豆、ソバの収穫後の残渣を細断し腐熟させることで翌年の水稻植付がしやすいほ場づくりを実践する。

また、稲わらの細断後はマルチ的な役割もあることから雑草繁茂の抑制にも繋がり、特別栽培米の生産に対しても利点がある。

【籾乾燥機(米)】

米の販売は、乾燥調整後に業者等への直接販売を主体とし、一部をJAに出荷している。

乾燥調整は、2基(2000kg、4500kg)の乾燥機で行うが、この2基では処理能力が不足しており、(生産組合で運営してきた)これまでも、一部外部委託する状況にあった。

しかし、外部委託すると、他者の米と混じる可能性もあり、特別栽培米としての販売を行ってこなかった。

今後、米価下落に対応していくためには、信頼、高品質な米を販売していくことが必要と考え、外部委託を回避し、全て自らが乾燥調整を行う方針である。

高品質な米販売には、遠赤外線乾燥機能を持つものであることを強調していきたいと考えている。(既存4500kgの乾燥機は遠赤外線乾燥機能が装備)

また、建物スペースから2000kgの乾燥機1基は廃棄し、新たに4500kgの乾燥機の導入を計画している。

【精米機】

現在、組合は精米機を保有しておらず、精米を行う際は外部委託している。今後、販売を強化するとともに、自らの機械で作業することにより責任を明確とするため、精米機の新規導入を計画している。

【その他】

水稻については、育苗ハウスを整備しており、育苗経費を30%程度削減するとともに、育苗時期以外は、黒大豆を栽培し、施設の有効活用を図っている。

また、生産調整による大豆、ソバについては、農協のコンバイン、乾燥施設を利用し、地域の既存機械・施設の有効利用を図っており、今後も同様に取り組むこととしている。

4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

現在、農作業（調整作業等含む）のオペレータは、主に4人の組合員が計画的・効率的に従事しており、農繁期にはそのほか6名の組合員が臨時で従事している。

特に、組合員の子(20歳代)を周年雇用するとともに、現在臨時で従事している者は退職を機に周年従事する計画である。

今後は、このような青年及び中高年の機械・施設作業の技術習得、組織運営の知識習得等を進め、将来にわたり安定的に集落の農地を守る体制整備を図っていく。

5 経営多角化の方針・具体策

【水稻】

地元の米屋さん提携した売れる米づくりを継続して実践することにより、米の販売価格を高め収入を増やすと共に、「食」をPRしている「琴浦グルメストリート」や町内企業と連携し、山川産米のPRや販路拡大を図る。

また、町内保育園での食育推進事業、都市農村交流事業、新嘗祭献穀米事業等の町事業にも積極的に協力していくことで、県内外の方々に対し、安心安全な米（特別栽培米）という認識を高めるとともに、お米のもちもちの食感とおいしさを体感していただくことで、山川産米のファンを増やし、販路拡大につながっており、この取り組みを継続する。

【転作作目】

生産調整による水田で、大豆栽培、そば栽培を行い、地元企業や直売所等で販売を行う。

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
トラクター	37ps	1	5,184,000	H27.3	○
精米機	210 kg/h	1	1,026,000	H27.3	○
乾燥機(スワロー・計量選別機含む)	4,500kg	1	2,295,000	H27.7	○
フレールモア	13~26 (min/10a)	1	475,200	H27.7	○